

外航日本人船員(海技者)確保・育成スキーム

募集案内

2014年度～

外航日本人船員(海技者)確保・育成推進協議会

一般社団法人 日本船主協会 国際船員労務協会 全日本海員組合 国土交通省

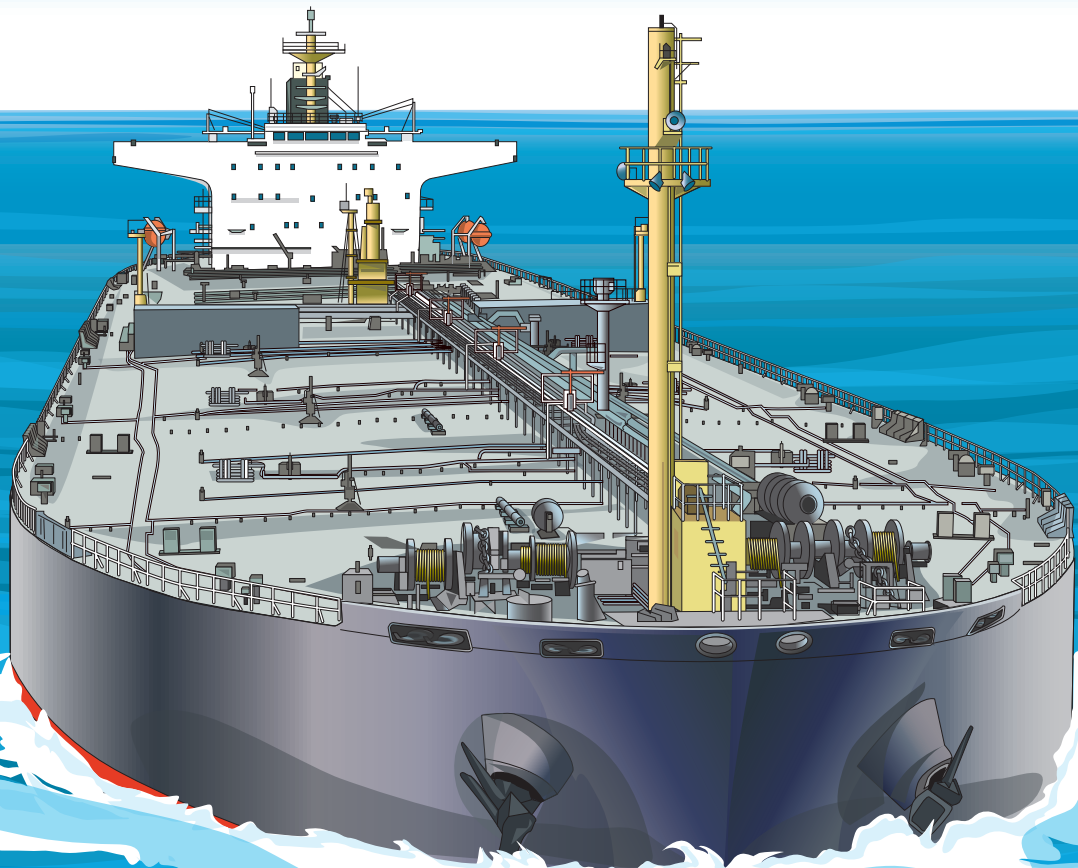


公益財団法人 日本船員雇用促進センター

Seamen's Employment Center Of Japan (**SECOJ**)

はじめに

本スキームは、(一社)日本船主協会、国際船員労務協会、全日本海員組合及び国土交通省で構成する外航日本人船員(海技者)確保・育成推進協議会(以下「協議会」という。)が、日本人船員(海技者)の確保・育成の円滑な推進を図るため、公益財団法人日本船員雇用促進センター(SECOJ)を実施団体として推進するものです。



1. 目的

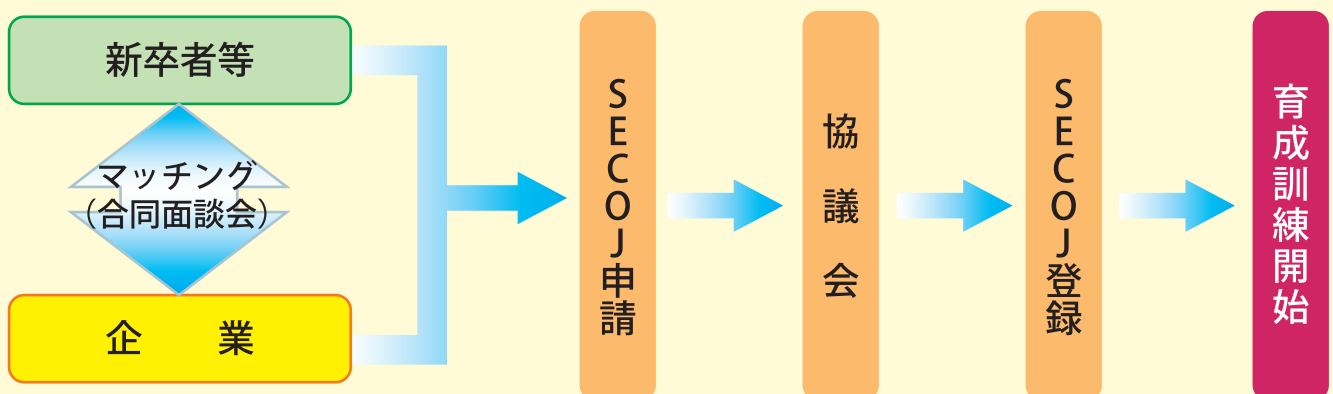
本スキームは、船員教育機関の新卒者等の若年者を対象に、外航商船における乗船実習等の実務的な訓練を通じて、外航船員としてのキャリアを形成することで、外航日本人船員（海技者）の確保・育成の円滑な推進に資することを目的としています。



2. スキームの概要

若年者と外航船社とのマッチング機会を設け、若年者の外航海運への理解と就職意欲の向上を図るとともに、企業視点での訓練候補生を選定します。そして、選定された候補生を対象に、外航船員としてのキャリア形成を効率的に実施することで、外航船員（海技者）への就職を促進します。

I. 訓練開始（参加）までの大まかな流れ



- ① 合同面談会を通じて、採用意欲ある企業と就業意欲ある新卒者等とのマッチングによる訓練候補生の選定
- ② 企業と新卒者等がそれぞれ、SECOJ に対してスキームへの参加申請
- ③ 協議会により訓練生を決定
- ④ 決定された訓練生を SECOJ に登録
- ⑤ SECOJ 登録された訓練生に対して育成訓練を開始

Ⅱ. 合同面談会の開催概要

1. 開催概要

- (1) 時 期：5月～6月頃
- (2) 回 数：3回程度
- (3) 場 所：関東、関西、中・四国等

※必要に応じて、回数、場所を追加することがあります。

2. 参加資格

- (1) 企 業
外航船員（海技者）として若年者を採用する意欲のある企業
- (2) 応募者
 - ① スキームを通じて外航船員を目指す意欲のある者
 - ② その他外航船員として就職意欲のある者

※応募資格は以下の通りです。

- ① 三級海技士（航・機）口述試験受験資格受有者（予定含む）
- ② 三級海技士（航・機）又は、それより上級の資格を有する者
- ③ 航海科にあつては、①・②に加え、第一級海上特殊無線技士
又は、それより上級の資格を有する者

3. 必要書類など

企 業）会社概要、労働条件等（求人票）

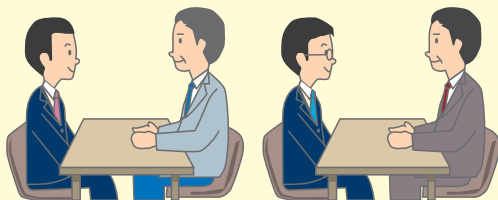
応募者）エントリーシート

※詳細は SECOJ のホームページ（<http://www.secoj.com>）に必要書類のサンプルがありますので、こちらからアクセスしてください。

Ⅲ. 合同面談会～訓練生登録までの流れ

STEP1 時期：5・6月頃

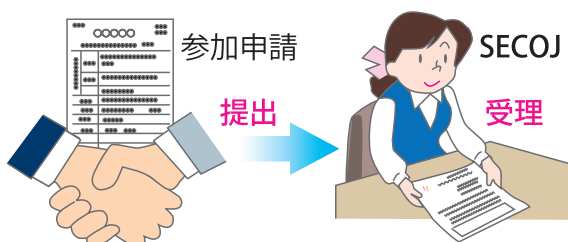
合同面談会の開催



- ・採用意欲ある企業と就職意欲ある若年者が、一同に会する面談会を開催します。
- ・企業の採用、又は育成訓練時に協力する社船訓練への受入れの観点で、マッチングを実施します。

STEP2 時期：6月下旬（内定・採用は随時）

育成訓練への参加申請



マッチングが成立した段階で、企業及び若年者は、訓練参加申請書を SECOJ に提出してください。

内定・採用



- ・面談会を通じて、内定、採用することも可能です。
- ・内定、採用が成立した場合は、SECOJ に報告してください。

STEP3 時期：7月上旬

訓練生選定



- ・申請者の育成訓練への参加の是非を協議会で審査、訓練生を選定します。

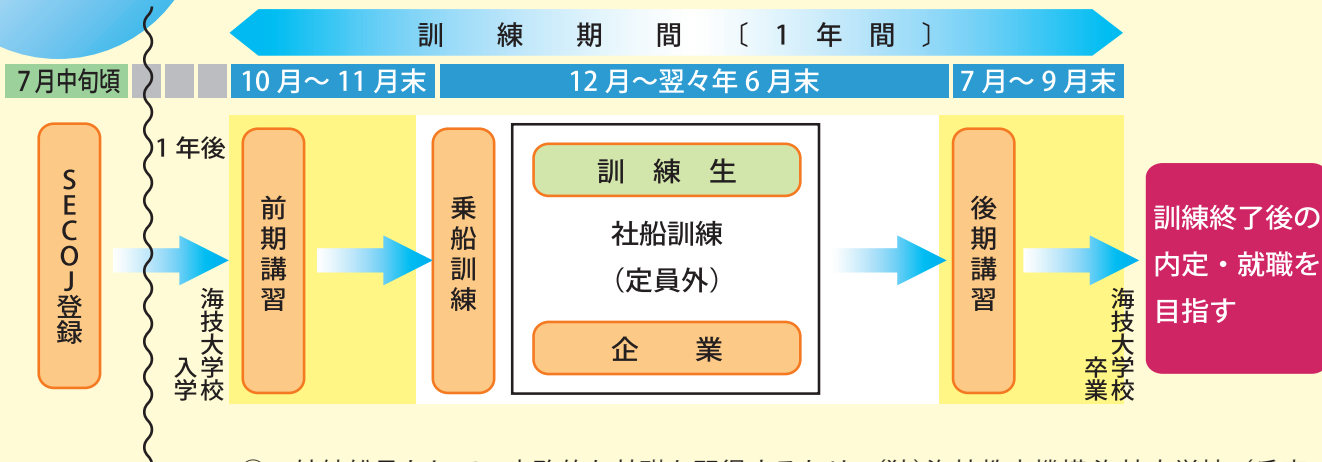
STEP4 時期：7月中旬

SECOJ 登録



- ・協議会での審査の結果を踏まえ、訓練生を SECOJ に登録します。
- ・訓練生の参加登録について、企業及び若年者に通知します。

IV. 訓練生登録～育成訓練



- ① 外航船員としての実務的な基礎を習得するため、(独)海技教育機構 海技大学校（兵庫県芦屋市、以下「海技大学校」）等において前期講習（座学＋シミュレータ訓練等の実習）を受講します。
- ② 前期座学終了後、共同で申請した企業が手配した外航商船において、船員の実務に即した乗船訓練（定員外）を実施します。
- ③ 乗船訓練終了後、後期講習（座学＋シミュレータ訓練等の実習）を受講します。

V. 育成訓練中に取得できる資格及び実施する訓練

育成訓練を通じて、以下の実務訓練を実施し、外航船員としての実務的な知識と資格を得ることで、即戦力となる人材を育成します。

航海科

●取得できる資格

船舶保安管理者 危険物取扱責任者 BRM 訓練証明 ECDIS 講習証明 etc

●実習訓練

甲板作業管理訓練 ガス・ケミカル訓練 レーダ・ARPA シミュレータ訓練 BRM 訓練 船舶保安管理者講習 GMDSS シミュレータ訓練 原油タンカーシミュレータ訓練 ECDIS 講習（日本海洋科学） 海上防災訓練（海上災害防止センター） etc

●座学

■ 運航実務

航海実務／海洋気象／航海計画／船体構造・設備／荷役実務／航海計画 etc

■ 操船実務

海上交通法規／機関特性・制御／操船 etc

■ コミュニケーション

海事英語・英会話／当直業務／VHF 通信 etc

■ 安全管理

ISM コード／PSC 対応／作業安全 etc

※乗船訓練を実施するに際して、ビザ取得、予防接種等も行う。

機関科

●取得できる資格

船舶保安管理者 危険物取扱責任者 etc

●実習訓練

機関技能訓練 [電気溶接／ガス溶接／旋盤／KYT 訓練] 主機遠隔操縦器訓練 船舶保安管理者講習 機関シミュレータ訓練 機関作業管理訓練 [機関解放／TIG 溶接／電気シーケンス／PLC 制御／油圧回路] ガス・ケミカル訓練 原油タンカーシミュレータ訓練 海上防災訓練（海上防災センター）

●座学

■ 機関管理

機器分解整備要領／故障予知・判断／応急修理 法主機関運転性能／保船管理／保全実務 etc

■ コミュニケーション

海事英語・英会話／当直業務 etc

■ 安全管理

ISM コード／PSC 対応／作業安全 etc

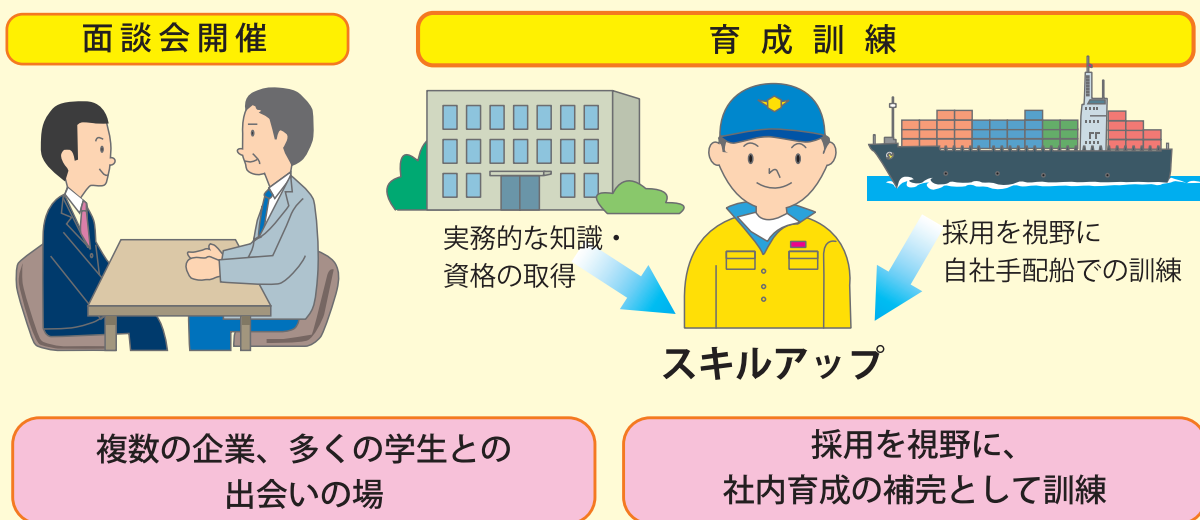
※乗船訓練を実施するに際して、ビザ取得、予防接種等も行う。

3. 訓練生の定員、身分及び待遇

- ① 定員 20名程度（応募時の年齢が原則30歳未満であって、日本国籍を有する者）
- ② 身分 SECOJに「外航日本人船員（海技者）確保・育成スキーム」の訓練生として登録されます。
- ③ 待遇
 - (1) 費用負担
入学金、研修費などの訓練にかかる個人の費用負担はありません。
※入寮に伴う光熱費等は個人負担となります。
 - (2) 社会保険
各自で国民健康保険、国民年金保険に加入していただきます。
 - (3) 手当て
研修手当てとして、月額10万円を支給します。

4. 本スキームの活用（企業向け）

面談会を若年者の採用機会として、また、育成訓練を採用を視野に入れた社内育成の補完の機会として活用できます。



- ① 面談会は、多数の企業・学生が会する貴重な機会ですので、この場を内定・採用、就職の機会として活用できます。
- ② 面談会において、外航船社への就業意欲ある学生を、将来の採用を視野に入れて訓練生として選定することで、講習や自社手配船での訓練を通じ、社内育成の補完として活用できます。



実施主体 : 問合せ先

公益財団法人 **日本船員雇用促進センター（育成部）**

〒104-0044 東京都中央区明石町1番29号 掖済会ビル

TEL : 03-3544-7706 (代)

FAX : 03-3544-7708

MAIL : ikusei@secoj.com

<http://www.secoj.com/>

